

平成29年5月12日

日本農業労災学会シンポジウム

農作業安全実現の取り組みの到達点と展開方向



JA鹿追町

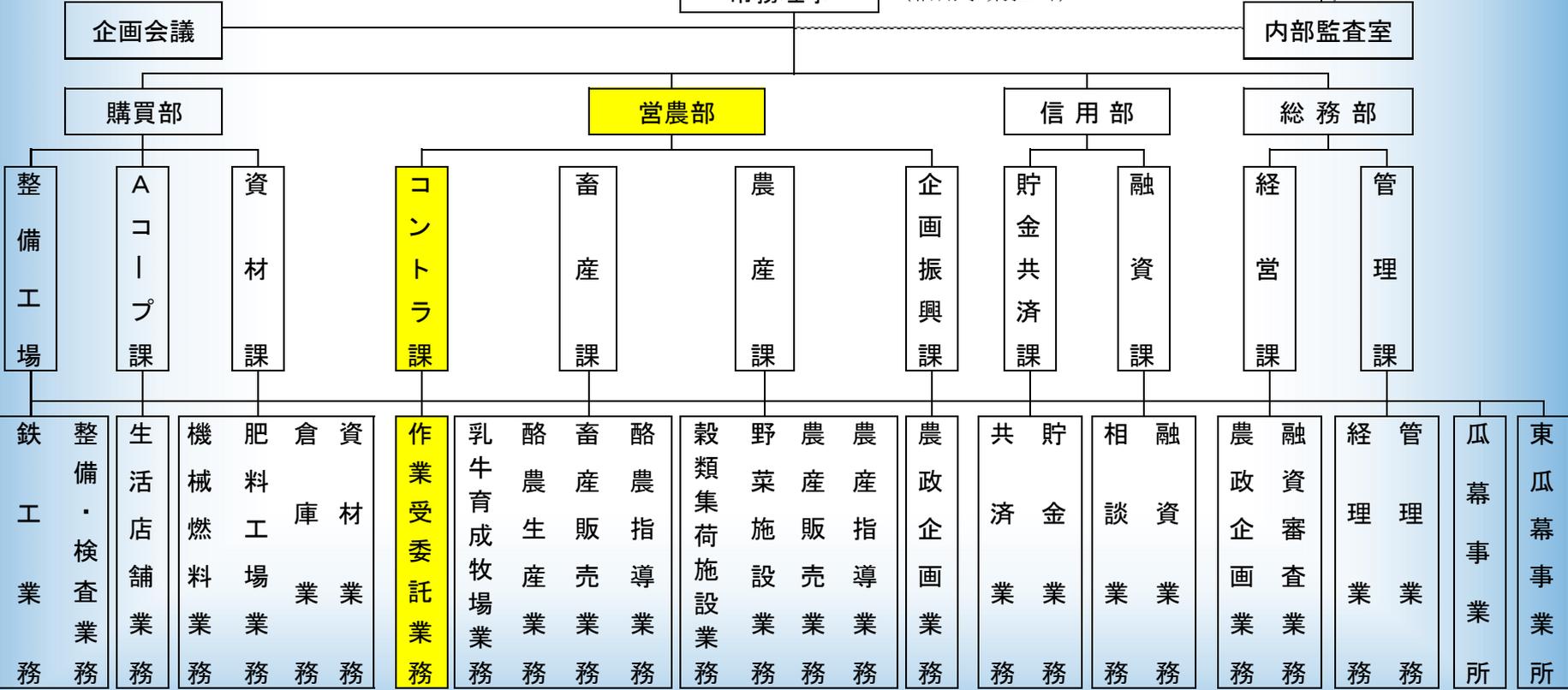
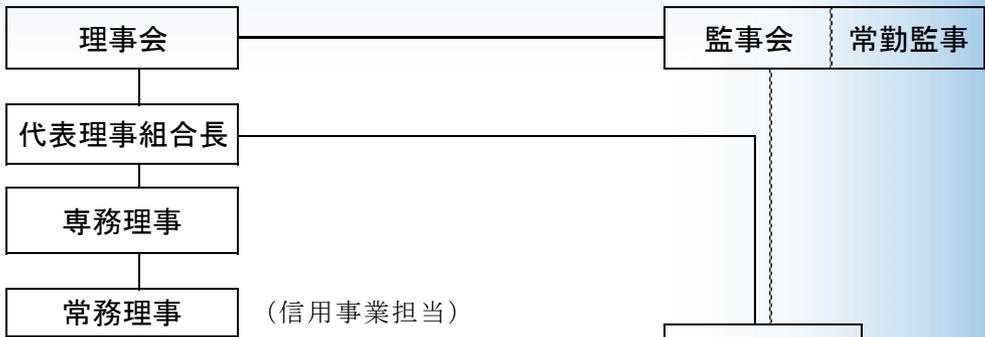
営農部長 河辺哲也

本日の内容

1. JA鹿追町の概要
2. コントラクター事業の概要
3. 過去に発生した作業事故内容
4. 労働監督署からの指導
5. 悲惨な事故を教訓に安全教育の実施
6. 関係団体と連携した取り組み

JA鹿追町 組織機構図

4部～総務・信用・営農・業務
 1室～内部監査
 11課～管理・経営・融資・貯金共済
 企画振興・農産・畜産・コントラ
 資材・Aコープ・整備工場



J A鹿追町の基本理念

J Aは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的につくられた協同組合です。J A鹿追町は、次の基本理念の下事業を展開します。

1. 真に農協らしい農協

組合員のための事業展開（組合員の経済・生活上必要な事業であって決して農協のためであってはならない）

2. 正確な情報を正しく提供（公開）出来る農協

農協の経営状況・財務等を正しく公開するとともに、農業情勢および営農上必要とする情報を正しく伝え、組合員が適正な判断が出来る様にします

3. 組合員が結集出来る農協

組合員が必要とする農協。組合員の意見を積極的に聞くとともに動向を把握し事業展開を行う。理念だけではなく、他に負けない実利の伴う購買・販売事業と組合員に伝える利用事業及び農業支援システムの展開

4. 地域住民に伝える農協

農家組合員だけでなく、地域の住民に対し金融・共済事業、給油所、整備工場や生活店舗を含む事業により貢献する農協

《鹿追町農業の概要》

鹿追町は北海道の一大農業地帯十勝平野の北西端に位置し、大雪山国立公園の一部を含む夫婦山のふもとに広がる山麓農村地帯です。

人口は、5,492人（総世帯数2,463戸）

うち農家人口は約1,200人（農家戸数226戸、うち法人31戸）総面積40,469haうち農地面積11,526haで全体の28.5%に当り、大部分は国有林を中心とする山林地帯となっています。

基幹産業は農業で、畑作・畜産（酪農）を中心に平成28年の生産額は210億円の実績。29年度からは第10次農業振興計画がスタートし、メインテーマに『農～魅せる～』を掲げ、更なる飛躍を目指し取り組んでいます。

畑作では、主要作物の小麦・甜菜・馬鈴薯・豆類は適期管理作業の励行による高品質・生産性向上を図っており、高収益作物である野菜等を取り入れた複合型経営によりコスト低減にも取り組んでいます。

酪農では、「土づくり」「草づくり」「牛づくり」を基本に土壌分析に基づく適正施肥による良質粗飼料確保、乳牛遺伝改良を促進し生産性向上を図っています。

哺育から初妊までの一貫預託による労働力の軽減と後継牛の資質向上を図ると共にコントラクター事業に粗飼料収穫を委託することにより飼養管理の徹底とゆとりある経営を図っています。

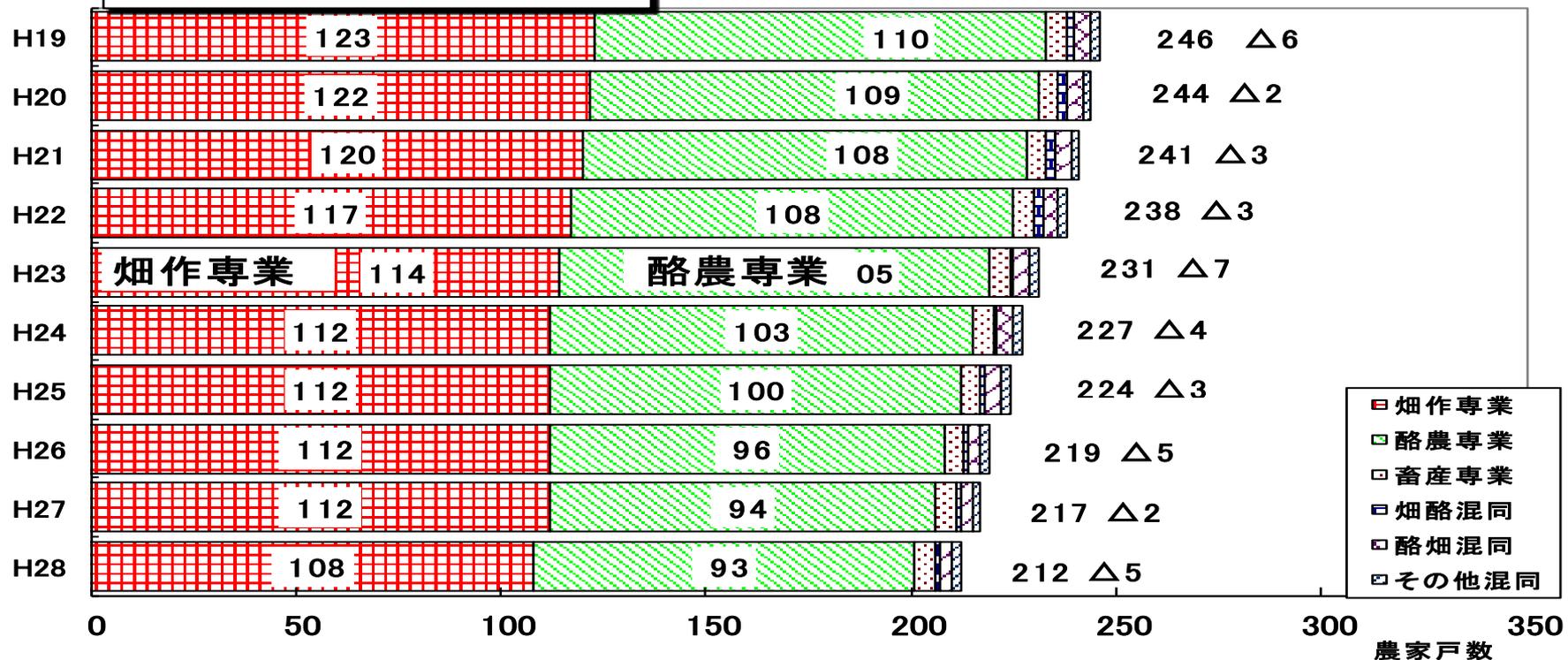
経営形態戸数実績

(単位:戸数)

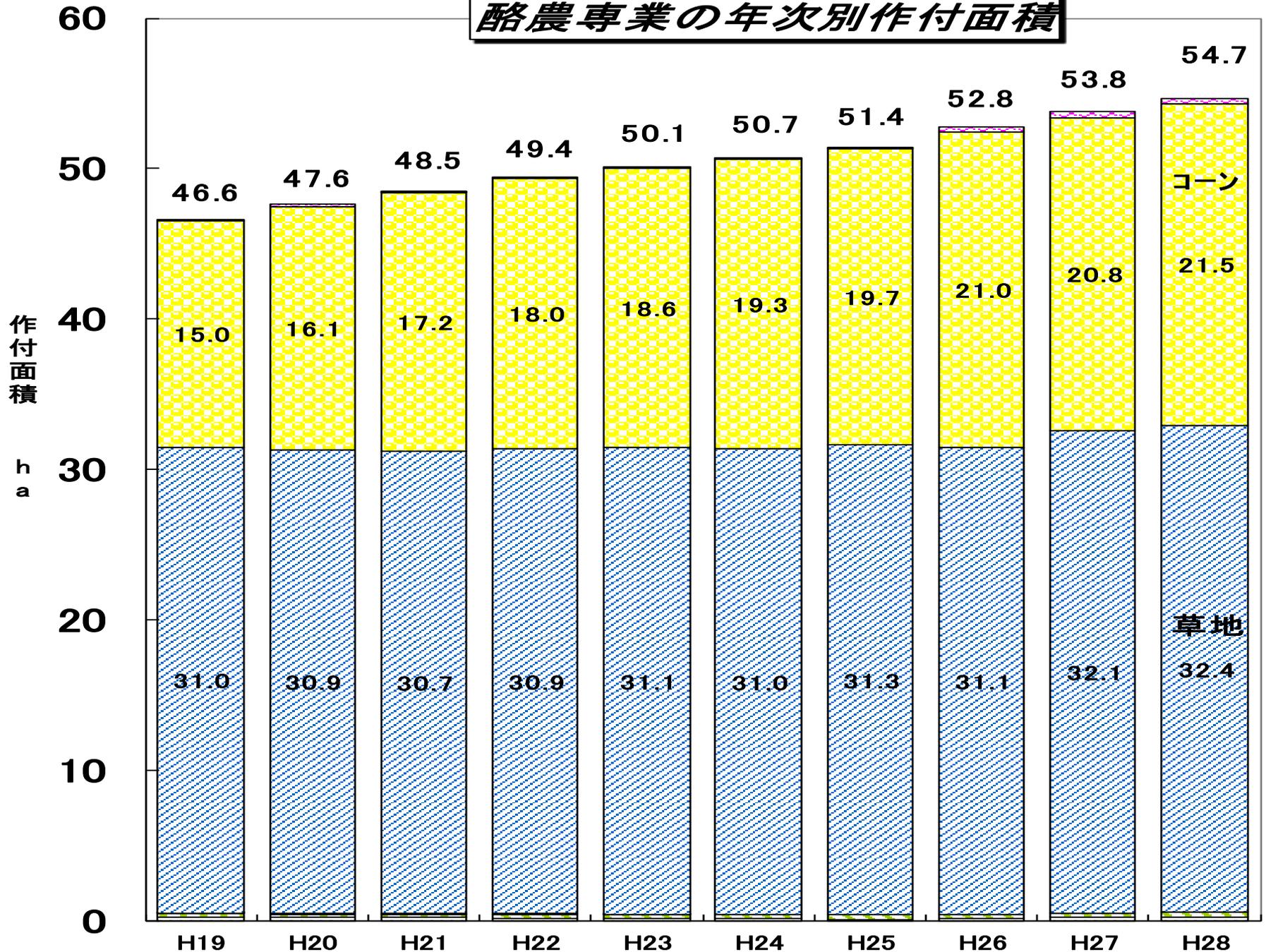
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
畑作専業	123	122	120	117	114	112	112	112	112	108
酪農専業	110	109	108	108	105	103	100	96	94	93
畜産専業	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
畑酪混同	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
酪畑混同	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
その他混同	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	246	244	241	238	231	227	224	219	217	212

経営形態別農家戸数

平成19年対比△34

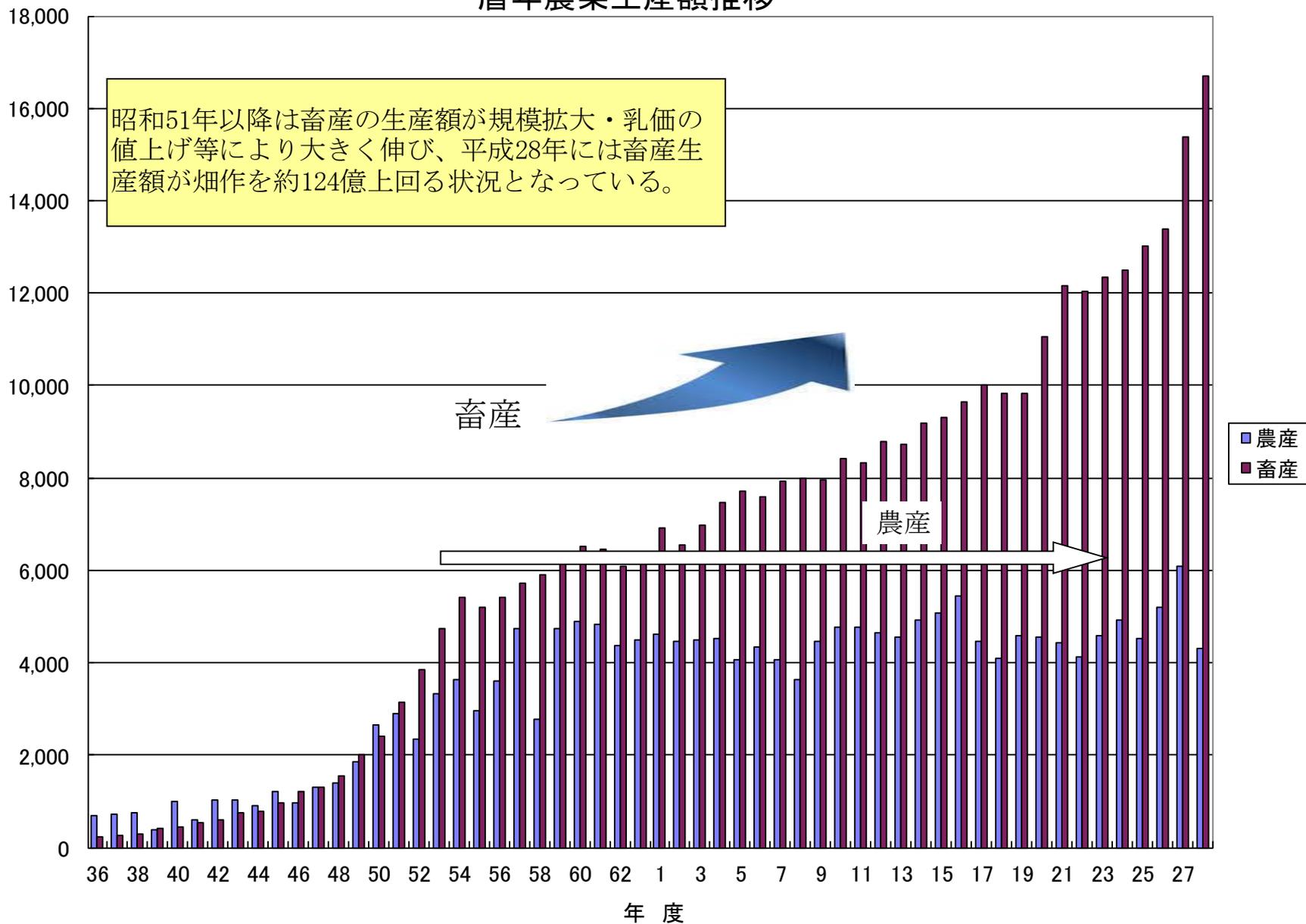


酪農専業の年次別作付面積



金額(百万円)

暦年農業生産額推移

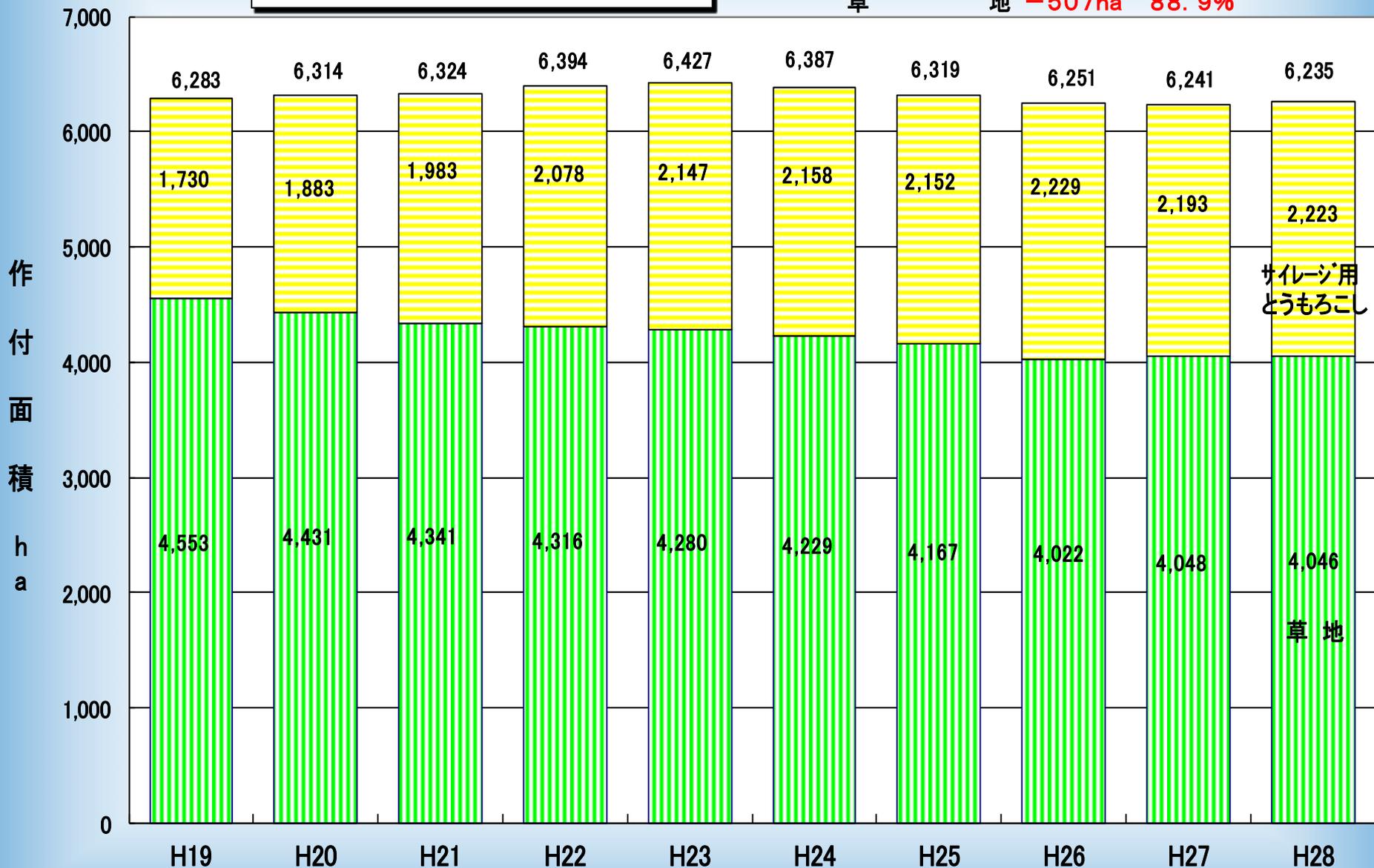


飼料作物作付面積の推移

平成19年と平成28年対比

飼料用とうもろこし +493ha 128.5%

草地 -507ha 88.9%



サイレージ用
とうもろこし

草地

コントラクター事業の概要 (ゆとりある酪農経営を目指して)

平成5年から全町一円を受託区域とする飼料作物栽培管理作業(堆肥散布・耕起・整地・施肥・播種・収穫調整等)を実施

酪農家の労働緩和と良質粗飼料の安定的確保を図ると共に、酪農家が乳牛飼養管理に専念することにより、一層の経営規模拡大・飼養管理の合理化が可能となり、酪農経営の安定向上と「ゆとり」の創出による「夢と希望のある農村圏」を創造する事を目指してコントラクター事業を実施しています。

1. コントラクター事業実施の背景

○実施計画年の酪農家の労働時間

経産牛1頭当たりの飼養管理時間	118時間
飼料作物栽培管理	15~17.5時間
1戸当たりの経産牛換算頭数	65頭
年間飼養管理時間	約7,000時間
年間の飼料作物栽培管理作業時間	約1,000時間

農耕期間に集中的に繁忙期を迎え、乳牛の飼養管理に十分な時間が取れず、乳牛の事故・繁殖成績の低下・乳量の低下等が見られる状況となっていました。

○栽培管理作業を受託する事により労働の緩和を図る

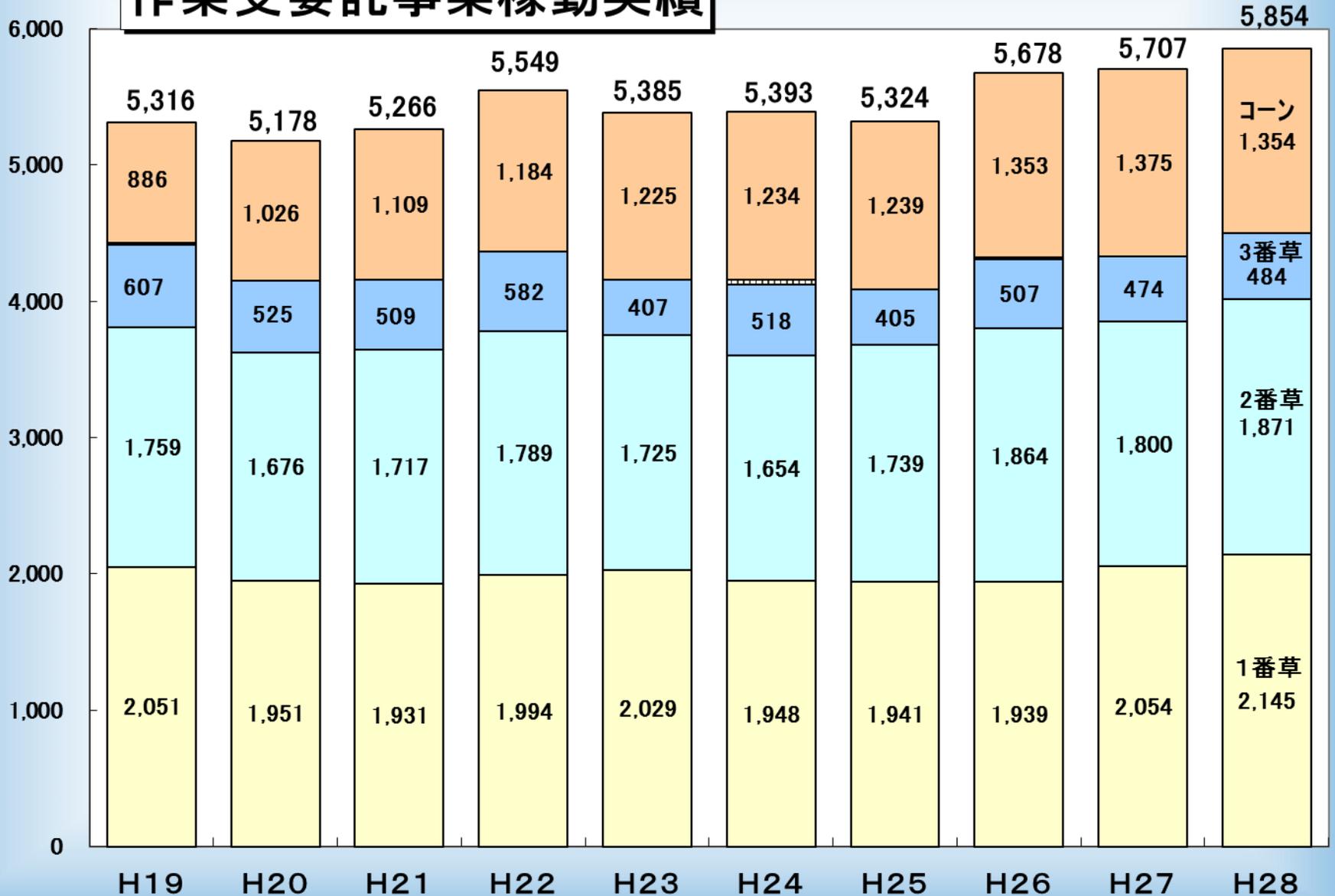
○飼養管理の合理化・規模拡大・経営内容の分析検討改善

○生産性・収益性を高め、ゆとりある酪農を創出

若者達が夢と希望をもって経営参画できるようスタートしました。

作業受委託事業稼働実績

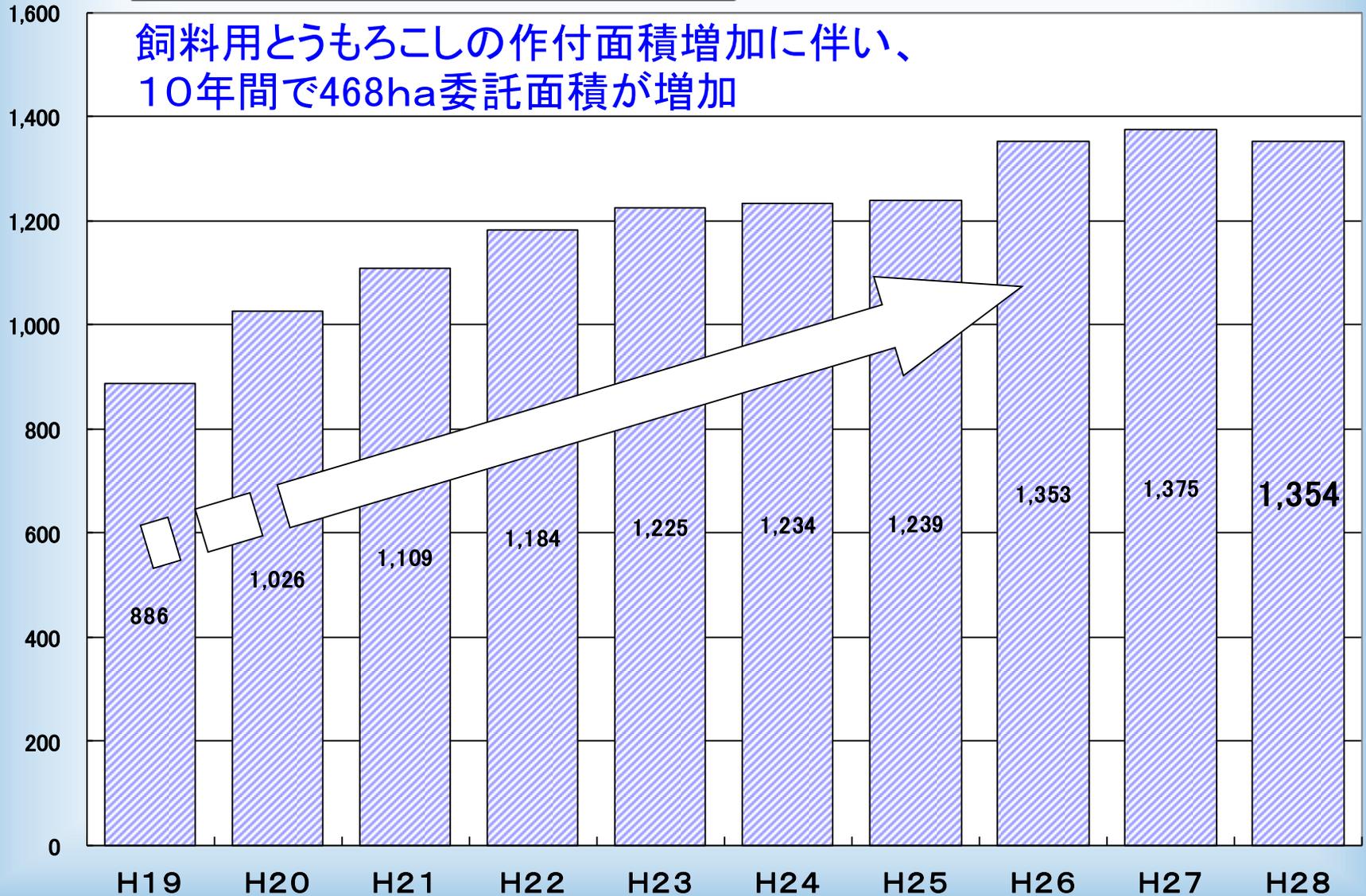
牧草・コーン
収穫面積
ha



飼料用とうもろこし収穫実績

飼料用とうもろこしの作付面積増加に伴い、
10年間で468ha委託面積が増加

収穫面積
ha



トラクター	22台	ショベルローダー	11台
自走ハーベスター	7台	ダンプ	15台
作業機械	81台		

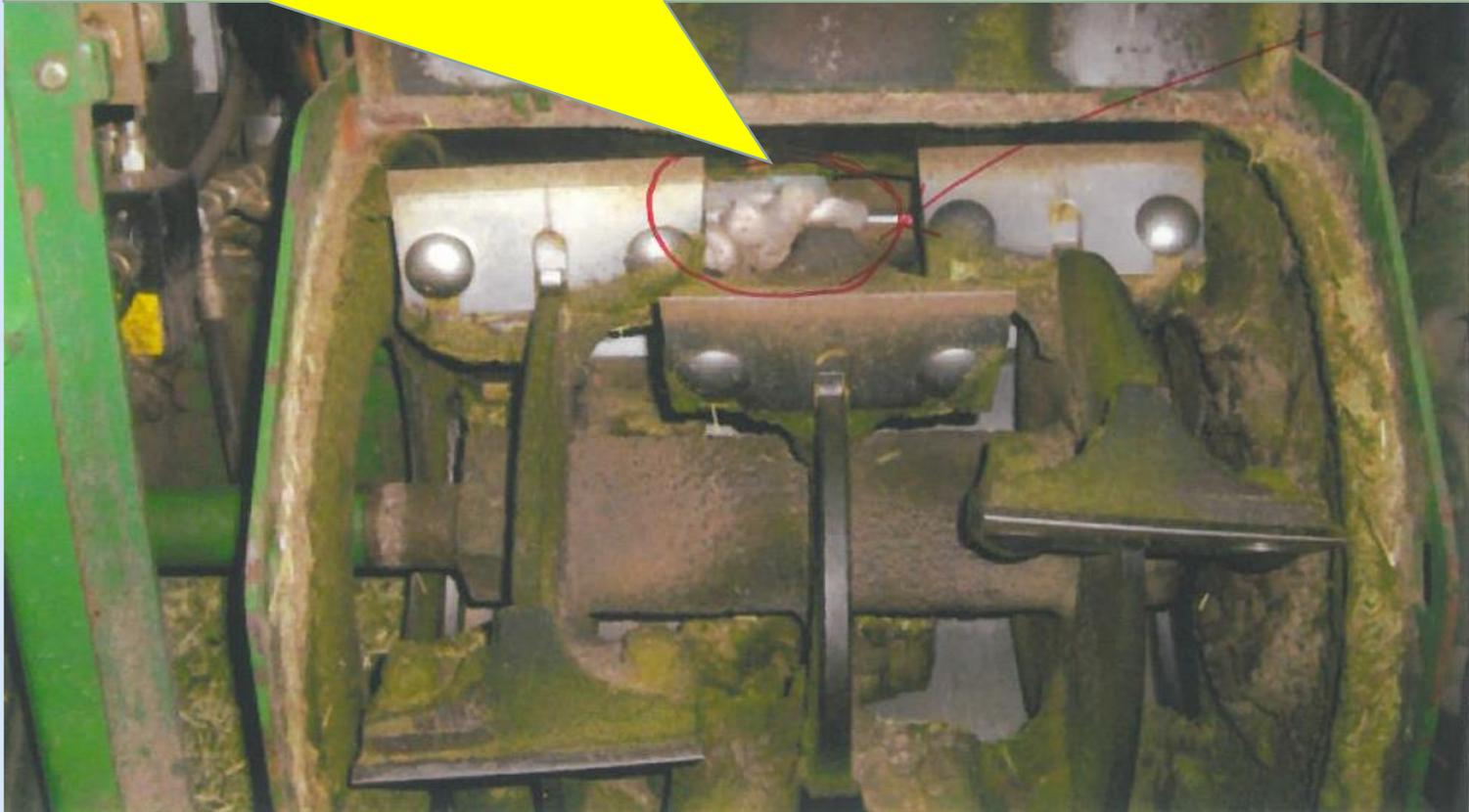
※ これだけの台数を保有しているため、様々な事故が発生

牧草収穫作業中 フォレージハーベスター詰り除去中の事故

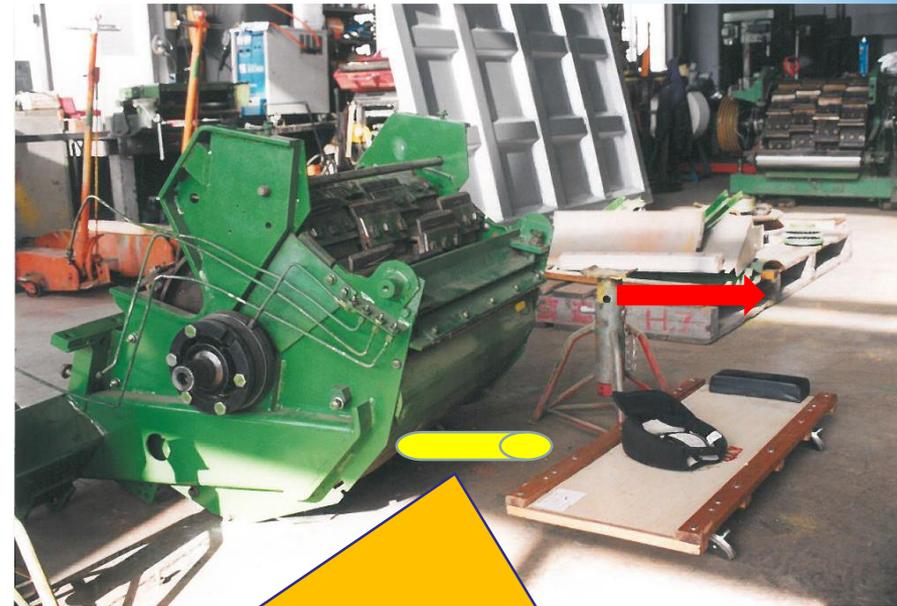


牧草収穫作業中にフォレージハーベスターのシュートに牧草が詰まり手を入れて除去しようとした瞬間！

ブロアーのスイッチを切ったが、ブロアーは、惰性
で回転、手が巻き込まれ挟まれた。
(右手の指を骨折)



自走式フォーレイジハーベスター 修理中の事故



転倒防止のために掛けていたリジットラックが外れ、
腕を挟まれた。

堆肥散布作業中のトラクター 横転事故



堆肥散布作業中に傾斜によりマニアスプレッターに押され
ハンドル操作を誤り横転した事故

機械で曲げたポールを元に戻そうとした瞬間
手が滑りポールが顔面を直撃！

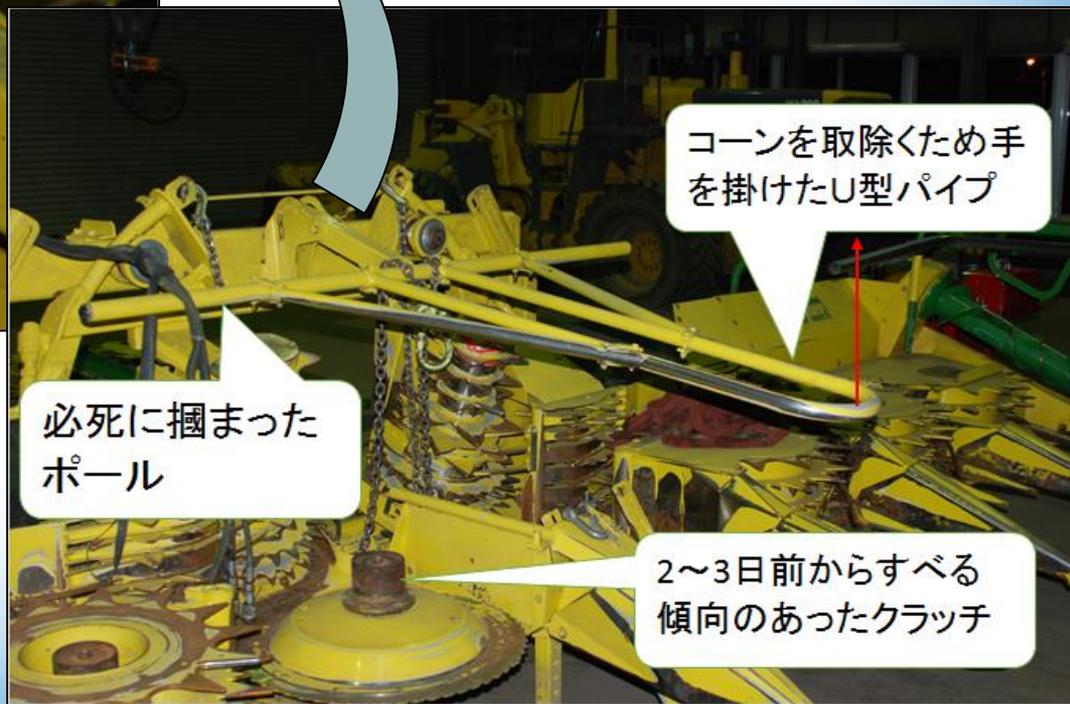


道道に設置されている北海道のポール(圃場の際に設置)

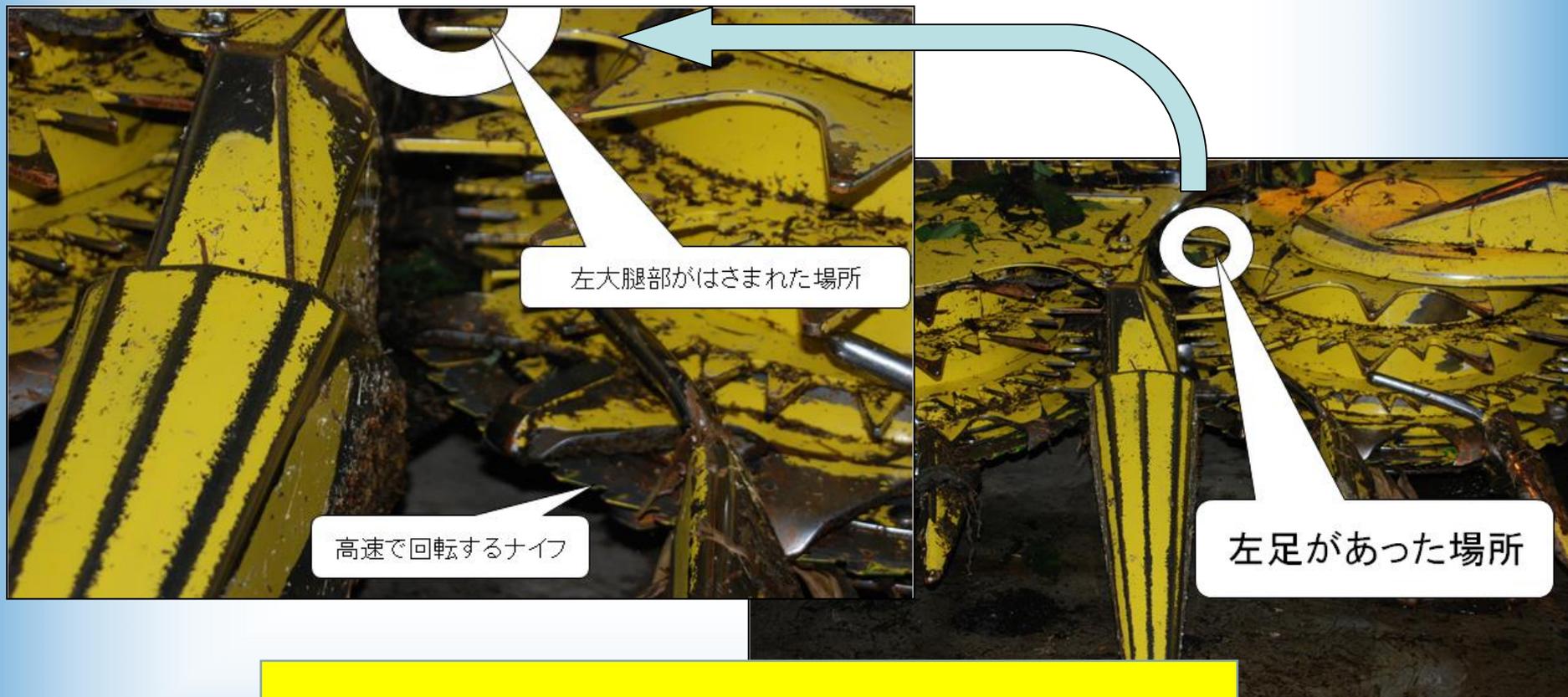
飼料用とうもろこし 収穫作業中の事故



飼料用とうもろこし 収穫作業機同型機による検証



飼料用とうもろこし 収穫作業機（同型機）



左下腿切断、左大腿部挫裂創

帯広労働基準監督署より指導票

平成24年9月30日に貴事業場内で発生した労働災害について同種災害を防止するため、次の改善を行って下さい。

(指導事項)

1. ハーベスター等、農業機械における作業において、詰まった異物等を取除く際、労働者に危険を及ぼすおそれがある場合は、必ず機械の運転を停止させること。
2. 各作業の開始時期、労働者の配置転換時には各労働者に作業手順について確認し、作業の危険について安全教育を実施すること。
3. 実施した安全教育については、議事録を作成すること。

帯広労働基準監督署より是正勧告書

労働安全衛生法 第20条(労働安全衛生規則 第107条)

○違反事項

- ・ (平成24年9月30日に貴事業場内で発生した労働災害事故について)
- ・ 自走式フォークリフトハーベスターのヘッダー部に詰まったデントコーンを取除く作業の際、労働者に危険を及ぼす恐れがあったにもかかわらず、機械の運転を停止しなかったこと。

是正・改善報告書

労働基準監督署長宛

違反法条項	是正年月日	是 正 内 容
労働安全衛生法 第20条	平成24年10月1日	<p>①自走式フォーレージハーベスターによる飼料用とうもろこし収穫作業においてヘッダー部に飼料用とうもろこしが詰り取除く場合は、ヘッダーの駆動を停止させ、パーキングブレーキを作動させエンジン停止してヘッダーの回転が停止した事を確認してから取除く作業を行うこと。(安全教育)</p> <p>②飼料用とうもろこしを逆転操作により取除いた場合、手作業による投入は絶対に行わないこと。</p>
労働安全衛生規則 第107条		<p>③日常点検表の記入は、修理等の必要な場所等も記入し、作業日報と一緒に提出し検証を行うこと。(不具合等の早期発見及び処置等の報告徹底)</p> <p>④冬季整備においては、ヘッダーに詰りが生じないよう万全な整備及び部品交換修理等を行うこと。</p>

安全教育（平成24年10月2日）

1. 自走式フォーレイジハーベスターの緊急停止方法の安全教育
（コントラ課24名+協力業者17名=41名）

・JD-7400の 緊急停止方法の様子



・パーキングブレーキ の作動方法



パーキングブレーキ
※踏込むとブレーキが作動する。

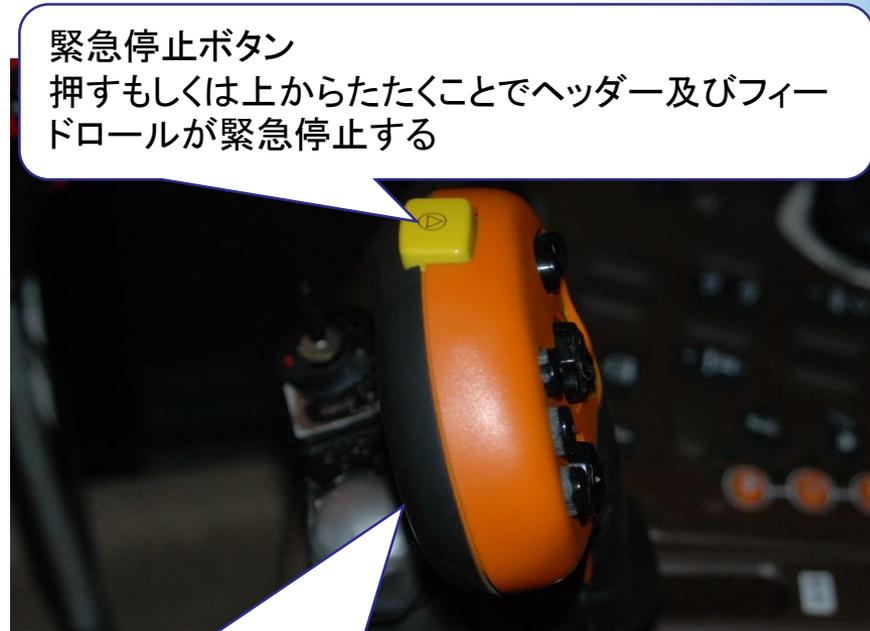
自走式フォーレージハーベスター の作業機等の緊急停止方法

・エンジンキーによる停止



エンジンキー
※手前に回すとエンジン停止となる。

・緊急停止スイッチによる停止



緊急停止ボタン
押すもしくは上からたたくことでヘッダー及びフィー
ドロールが緊急停止する

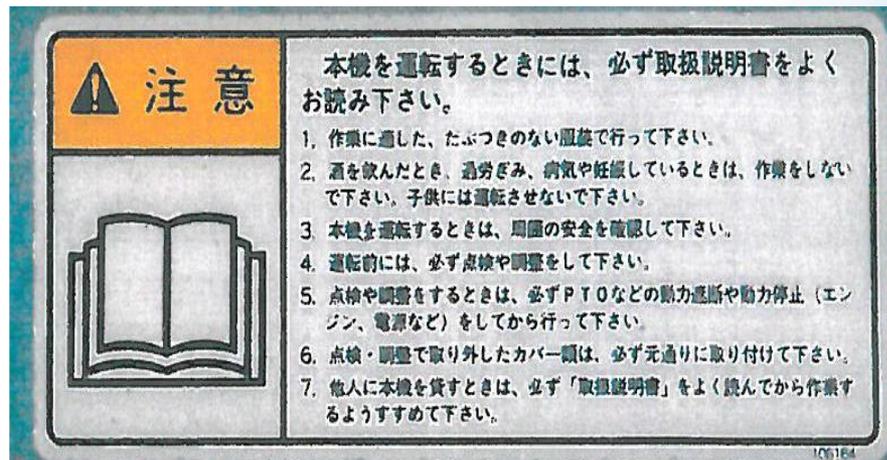
緊急停止スイッチのステッカーを添付する

農業機械を運転操作する場合の安全教育 (安全な農作業のための注意点)

1. 安全、安心な農作業のために、日頃から体調を整えましょう。以下の場合
は、作業を控えて下さい。
 - ①飲酒したり酒気を帯びている場合
 - ②薬等を服用して作業に支障がある場合
 - ③病気、負傷、過労(医師の診断を受けて下さい。)
 - ④体調がすぐれない場合
2. 農作業は、体に合った服装を着用して下さい。
3. 農作業機の取扱説明書を熟読して、内容を良く理解して下さい。取扱説明
書は、いつでも取出せる場所に保管して下さい。
4. 農作業機に張付けられている警告ラベルの意味を理解して下さい。警告ラ
ベルは、危険度に従って3種類あります。

◎各機械等に添付されているステッカーの意味

◎ この後に続く警告は、従わないと軽傷又は、中程度の傷害を招くことがある潜在的に危険な状況を示しています。



◎この後に続く警告文は、従わないと死亡や重症事故を招く差し迫った危険な状況を示しています。



◎この後に続く警告文は、指示や手順をその通りにしないと死亡や重症事故を招く潜在的に危険な状況を示しています。



職場（事業場内）のリスクアセスメントによる 危険箇所等の洗い出しを実施 （危険度を高・中・低の3段階に分類し対策を実施）

1. 堆肥散布作業関係（スカベンジャー・マニアスプレッター・スリタカー）
2. 耕起・整地作業関係（プラウ・パワーハロー・プラソイラ・サブソイラ・ディスクハロー）
3. 播種・除草剤散布関係（とうもろこし播種機・牧草播種機・自走式スプレーヤー）
4. 運搬作業関係（ショベルローダー・ダンプトラック・汎用トレーラー）
5. トラクター関係（100～375PS：20台）
6. 自走式フォーレージハーベスター関係（7台：ヘッダー2種類：メーカー2社）
7. 保守点検施設内の工具等の取扱
8. 洗車作業関係

※ あらゆる角度から危険箇所を洗い出し、
対策を講じるとともに安全用具も購入。

安全教育年間実施計画（事故発生年度）

1. 自走式フォーレージハーベスター緊急停止・エンジン停止・パーキングブレーキ作動方法
10月2日 参加人数41名(コントラ課職員・派遣業者社員・協力業者)
2. 各作業、各作業機械における危険作業の洗い出し
10月30日 参加人数22名(コントラ課職員)
3. 整備作業における工具・道具等の安全教育
12月4日 参加人数21名(コントラ課職員)
4. リスクアセスメント実施に関する打合せ 1月7日 参加人数21名(コントラ課職員)
5. 春作業関係の安全教育 4月13日 参加人数30名(コントラ課職員:派遣業者社員)
6. 牧草収穫作業における安全教育
5月28日 参加人数40名(コントラ課職員・派遣業者・協力業者)
7. 牧草収穫作業における反省会(危険作業の再度洗い出し)
7月13日 参加人数60名(コントラ課職員・派遣業者・協力業者・他)
8. 飼料用とうもろこし収穫作業における安全教育
9月7日 参加人数40名(コントラ課職員・派遣業者・協力業者)
9. 飼料用とうもろこし収穫作業反省会(危険作業の再度洗い出し)
10月20日 参加人数45名(コントラ課職員・派遣業者・協力業者・他)
10. 秋作業の反省会(春作業同様の作業) 12月1日 参加人数22名(コントラ課職員)

その他の注意喚起

1. 十勝地区農作業受委託事業協議会による注意喚起
2. 十勝地区農作業受委託事業協議会 研修会
『農・畜産業における労働安全関係法令のポイント』
帯広労働基準監督署より講師を招いて講演
3. 『農作業事故ゼロ運動推進研修会への参加